

熊本市公報(契約)

第1号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 令和5年1月11日

目次

○入札公告（熊本城シャトルバス運行業務）	1
○入札公告（高反応消石灰）	8
○入札公告（液体キレート）	15

契約公告第1号

令和5年1月11日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一 史

1 競争入札に付する事項

(1) 業務委託名

熊本城シャトルバス運行業務

(2) 目的及び概要

高低差のある桜の馬場 城彩苑と熊本城二の丸広場をシャトルバスで結ぶことにより、移動の円滑化による観光客等の回遊性の向上を図るとともに、バリアフリーの観点からノンステップ車両の運行を行い、車椅子等を利用される方にも対応することで、サービスの向上を図ることを目的とする。

なお、本契約は以下(4)に記載の履行期間中、貸切バスを本市の専属車両とするもの（以下「年間契約」という。）

※詳細は仕様書を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本城一帯

(4) 履行期間

契約日から令和10年（2028年）3月31日まで

2 担当部局

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市経済観光局観光交流部観光政策課

電話：096-328-2393（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 地方運輸局長又は沖縄総合事務局長から「一般貸切旅客自動車運送事業」の許可を受けていること。
- (10) 過去3年間のうち国土交通省から貸切バス事業での処分（文書警告を除く）を受けていないこと。
- (11) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届出書の現在有効なものを提出していること。
- (12) 公益社団法人日本バス協会が実施している、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和5年（2023年）1月11日（水）から令和5年（2023年）1月20日（金）まで

熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

(2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無は市長の確認を受けなければならない。提出方法等は、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 道路運送法第4条に規定する許可を有することを証する書面の写し（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

(エ) 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）届出書の提出を証する書面（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

(オ) 公益社団法人日本バス協会が実施している、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定証の写し（申請書等提出期限日時点で有効なものに限る。）

イ 提出期限

令和5年（2023年）1月20日（金）午後5時まで

郵送する場合は、令和5年（2023年）1月20日（金）午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配は考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市経済観光局観光交流部観光政策課）宛

また、封筒の表面に申請する「業務委託名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(ウ)、(エ)及び(オ)の書面が添付されていない場合は、当該許可、実績又は資格を有しているとは認めない。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は5(2)カ(オ)aの部局において配布する（配布については休日を除く。）。配布時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「業務委託名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和5年（2023年）1月20日（金）午後4時まで。郵送する場合は、令和5年（2023年）1月20日（金）午後4時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

a 持参の場合

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

b 郵送の場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由を、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和5年（2023年）1月11日（水）から令和5年（2023年）2月13日（月）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス：096-353-2731

メールアドレス：kankouseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和5年（2023年）2月15日（水）までに開始し、令和5年（2023年）2月20日（月）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

令和5年（2023年）2月20日（月）午前11時00分

(イ) 入札場所

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市役所本庁舎8階会議室

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和5年（2023年）2月17日（金）午後5時00分までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(イ) 送付先

入札書を封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印し、「業務委託名」、「入札書在中」及び「親展」と記載するとともに、入札参加者名を記載して、次の宛先へ送付すること。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市経済観光局観光交流部観光政策課）宛

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする（2回目以降の入札書の提出については、別途指示する。）。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (6) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (7) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (8) 入札書は、令和5年（2023年）2月20日（月）午前11時00分の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (9) 入札時に届出運賃により入札を積算した旨の確約書を提出すること。

1.1 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。
- (4) 入札額算定に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」（平成14年1月30日付 九運公福第61号）を遵守すること。
- (5) 入札額算定に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業者と旅行業者等との間で締結する年間契約等に対する取り扱いについて」（平成28年7月1日付一部改正 国自旅第80号）を遵守すること。

1.2 その他の留意事項

- (1) 手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除とする。
- (3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第22条（昭和39年規則第7号）の定めるところにより、落札者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合は、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(5) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、この申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格はないものと判明した場合は、競争入札参加資格確認の通知を、理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由を、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(10) 年間契約の特例を利用する場合、運賃・料金が一定の計算方法によらず算出されたときは、国は貸切バス事業者に対して当該運賃・料金の変更を命令することがあり、契約が解除となることがあるため、入札前に最寄の運輸局又は運輸支局に問い合わせること。

(11) 年間契約締結後、道路運送法第9条の2第1項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者の運賃及び料金の設定届出書等を提出すること。

(12) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 3 Summary

(1) Procedural Language and Currency: Japanese and Japanese Yen (JPY) only.

(2) Name of matter: Kumamoto Castle Shuttle bus Operation service Entrust

(3) Quantity: 1 set

(4) Date of bid: Monday, February 20, 2023 11:00 AM

※Bids via mail arrive by 5:00 PM on Friday, February 17, 2023

(5) Department in charge: Kumamoto City Tourism Exchange Department Tourism Policy Section

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601

TEL: 096-328-2111 Extension: 2393

契 約 公 告 第 2 号

令和 5 年 1 月 11 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号。以下「特例規則」という。）第 5 条の規定により公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 調達物品名 | 高反応消石灰 |
| (2) 品質・形状 | 仕様書のとおり |
| (3) 数量・単位 | 1 k g（単価契約） |
| (4) 納入場所 | 東部環境工場 |
| (5) 履行期間 | 令和 5 年（2023 年）4 月 1 日から
令和 5 年（2023 年）9 月 30 日まで |
| (6) 納入期限 | 指定日（発注日の翌日から 14 日以内。原則、日曜日は納入日としない。） |
| (7) 1 回の発注見込数量 | 10,000 k g |
| (8) 今期発注見込数量 | 555,000 k g
(見込であり、発注を確約するものではない。) |
| (9) 令和 4 年度（2022 年度）上期納入実績 | 645,410 k g |

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先
〒860-8601
熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
電話：096-328-2137（直通）
ファックス：096-359-7689
- (2) 同等品承認審査申請・結果通知書の交付に関する問い合わせ先
〒861-8031
熊本市東区戸島町 2570 番地
熊本市東部環境工場
電話：096-380-8211
ファックス：096-380-8213

3 入札手続の種類

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 同等品を選定する場合は、当該物品が仕様書の規格を満たし、東部環境工場において試験合格後、承認を得た者であること。さらに、同等品承認審査申請・結果通知書を令和5年（2023年）2月2日までに契約政策課に提出した者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和5年（2023年）1月11日から令和5年（2023年）2月2日まで

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

- (ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で郵送する場合は様式第1号による。）
- (イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 同等品承認審査申請・結果通知書（様式第3号）
※(ウ)については、同等品を選定した場合のみ必要であり、提出前に発注課（上記2(2)に記載の担当部局）の承認を受けること。

イ 提出期限

令和5年（2023年）2月2日 午後4時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和5年（2023年）2月2日午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加する者については、これを書面により通知する。）。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和5年（2023年）1月12日から令和5年（2023年）2月20日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和5年（2023年）2月21日までに開始し、令和5年（2023年）2月28日までとする。

イ 閲覧方法

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合は、郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

令和5年（2023年）2月28日 午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 郵送による場合

- (ア) 令和5年（2023年）2月28日 午後4時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、表封筒に同封すること。また、中封筒は入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印すること。

(イ) 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (2) 入札は内訳書（紙入札方式により参加する場合は入札書）に記載の単価に発注予定数量を乗じた金額の競争（詳細は、別紙「電子入札における入札方法について」を参照のこと。）にて行い、契約は1(3)の数量・単位あたりの単価とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額（小数点第2位まで有効）に発注予定数量を乗じた金額を入札書に記載すること。なお、開札時点において、入札金額を発注予定数量で除した値に小数点第3位以下の端数が生じた入札書は無効とする。また、契約時（税込）に端数が生じる場合は、小数点第3位以下は切り捨てるものとする。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする（2回目の入札書の提出については、別途通知する。）。なお、再度入札において、再度入札の受付締切日時までに再度入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再度入札を棄権したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書は無効とする。
- (6) 「〒」マークの記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者で

あっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 開札等

(1) 入札書は、以下の日時において開札する。

ア 開札日時

令和5年（2023年）3月1日 午前9時00分

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1.2 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1.4 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額に発注見込数量を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保険証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

- ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
- カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

(9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可。）。)

(10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 5 Summary

(1) Language and currency to be used:

Japanese language and Japanese yen only

(2) Product name:

Highly reactive lime hydrate

(3) Contents:Purchase order:

About 555,000kg (unit cost per 1kg)

(4) Deadline for submitting bid documents:

The documents should arrive no later than at 4pm on February 28th(Tuesday), 2023

(5) Contract information:

Contract Policy Section, Contract Management Unit, General

Affairs Bureau

City of Kumamoto

1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601

TEL: 096-328-2111 Extension: 2137

契約公告第3号

令和5年1月11日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市長 大西 一 史

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 調達物品名 | 液体キレート |
| (2) 品質・形状 | 仕様書のとおり |
| (3) 数量・単位 | 1kg（単価契約） |
| (4) 納入場所 | 東部環境工場 |
| (5) 履行期間 | 令和5年（2023年）4月1日から
令和5年（2023年）9月30日まで |
| (6) 納入期限 | 指定日（発注日の翌日から14日以内。原則、日曜日は納入日としない。） |
| (7) 1回の発注見込数量 | 5,000kg |
| (8) 今期発注見込数量 | 50,000kg
（見込であり、発注を確約するものではない。） |
| (9) 令和4年度（2022年度）上期納入実績 | 43,470kg |

2 担当部局

- (1) 契約条項を示す場所、入札手続及び競争入札参加資格確認申請等に関する問い合わせ先
〒860-8601
熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
電話：096-328-2137（直通）
ファックス：096-359-7689
- (2) 同等品承認審査申請・結果通知書の交付に関する問い合わせ先
〒861-8031
熊本市東区戸島町2570番地
熊本市東部環境工場
電話：096-380-8211
ファックス：096-380-8213

3 入札手続の種類

- (1) この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

- (2) この案件は電子入札対象案件であり、熊本市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した手続により実施するものとする。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由により電子入札システムを利用できない場合は、熊本市電子入札（物品調達等）運用基準（平成19年告示第279号。以下「運用基準」という。）の定めに従い、事前に手続を行うこと。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市物品売買（修理）契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成13年10月1日施行。以下「参加資格要綱」という。）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 同等品を選定する場合は、当該物品が仕様書の規格を満たし、東部環境工場において試験合格後、承認を得た者であること。さらに、同等品承認審査申請・結果通知書を令和5年（2023年）2月2日までに契約政策課に提出した者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和5年（2023年）1月11日から令和5年（2023年）2月2日まで
熊本市電子入札ホームページへ掲載する。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。熊本市電子入札ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について市長の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

運用基準の定めるところにより、電子入札システムで提出すること。電送（ファックス、電子メール等）により提出されたものは受け付けない。なお、運用基準において、申請書等の全部又は一部を郵送する場合における郵送方法については一般書留又は簡

易書留によることとしているので、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出。なお、入札参加者側のシステム障害等の理由で郵送する場合は様式第1号による。）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 同等品承認審査申請・結果通知書（様式第3号）

※(ウ)については、同等品を選定した場合のみ必要であり、提出前に発注課（上記2(2)に記載の担当部局）の承認を受けること。

イ 提出期限

令和5年（2023年）2月2日 午後4時まで

運用基準の規定により郵送する場合は、期限までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 送付先（運用基準の規定により郵送する場合）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

また、封筒の表面に申請する「調達物品名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札（見積）参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は、熊本市ホームページへ掲載する。熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、ホームページのURLは、次のとおり。

http://www.city.kumamoto.jp/hpkiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要書類を添付し、郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。郵送方法は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ウ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書の提出期限

令和5年（2023年）2月2日 午後4時までに必着のこと。不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(エ) 競争入札（見積）参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札（見積）参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(オ) 提出先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(3) 競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし、5(2)カの申請（特例規則第4条第1項の申請）をする者については、この限りではない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、電子入札システムにより通知する（ただし、運用基準の規定により紙入札方式により参加する者については、これを書面により通知する。）。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）によりファックス又は電子メールにて提出すること。送信後に必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和5年（2023年）1月12日から令和5年（2023年）2月20日（休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

ファックス：096-359-7689

メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

令和5年（2023年）2月21日までに開始し、令和5年（2023年）2月28日までとする。

イ 閲覧方法

熊本市電子入札ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

9 入札に参加するものが1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、紙入札方式により参加する場合は、郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 電子入札システムによる場合

令和5年（2023年）2月28日 午後4時までに運用基準の定めるところにより提出すること。

イ 郵送による場合

- (ア) 令和5年（2023年）2月28日 午後4時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。なお、入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「調達物品名」及び「開札日時」を明記すること。さらに、再度入札を予想する場合は、再入札書も、中封筒に「再入札書」、「調達物品名」及び「開札日時」を明記し、表封筒に同封すること。また、中封筒は入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印すること。

(イ) 送付先

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

- (2) 入札は内訳書（紙入札方式により参加する場合は入札書）に記載の単価に発注予定数量を乗じた金額の競争（詳細は、別紙「電子入札における入札方法について」を参照のこと。）にて行い、契約は1(3)の数量・単位あたりの単価とする。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額（小数点第2位まで有効）に発注予定数量を乗じた金額を入札書に記載すること。なお、開札時点において、入札金額を発注予定数量で除した値に小数点第3位以下の端数が生じた入札書は無効とする。また、契約時（税込）に端数が生じる場合は、小数点第3位以下は切り捨てるものとする。
- (3) 入札執行回数は、2回までとする（2回目の入札書の提出については、別途通知する。）。なお、再度入札において、再度入札の受付締切日時までに再度入札を行わなかった者及び入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再度入札を棄権したものとみなす。
- (4) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (5) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、その者のすべての入札書は無効とする。
- (6) 「㍻」マークの記載がない入札書は無効とする。
- (7) 1回目の入札で棄権、辞退、無効となった者は、再度入札（2回目）には参加できないものとする。
- (8) 熊本市工事競争入札心得（平成2年告示第107号）第7条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者

であっても、落札決定の時ににおいて4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

(9) 無効とした入札書は、返却しないものとする。

1.1 開札等

(1) 入札書は、以下の日時において開札する。

ア 開札日時

令和5年（2023年）3月1日 午前9時15分

イ 開札場所

熊本市中央区手取本町1番1号 本庁舎6階

熊本市総務局契約監理部契約政策課 入札室

(2) 10の方法によらないで提出された入札書は、これを無効とする。

1.2 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定する。

(3) 最低制限価格は設定しない。

1.3 入札結果の公表に関する事項

契約の相手方を決定した場合は、入札結果について契約政策課での閲覧及び熊本市電子入札ホームページにより公表を行うものとする。

1.4 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、落札者は、契約金額に発注見込数量を乗じて得た金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保険証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 落札者から委託を受けた保険会社と市が工事履行保証契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

(4) 契約書（案）

熊本市電子入札ホームページへ掲載する。

(5) 申請書等に関する事項

- ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。
- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 提出された申請書等は、返却しない。
- エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。
- カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。
- (6) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間の期間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して5日（休日を除く。）以内に、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。
- (7) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (8) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得及び運用基準を熟読のうえで行うこと。また、電子入札システムの操作方法については、熊本市電子入札ホームページに掲載するマニュアル等を参照のこと。なお、熊本市電子入札ホームページのURLは、次のとおり。
<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
- (9) 申請書類等を紙で提出する場合は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可。）。
- (10) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 5 Summary

- (1) Language and currency to be used :
Japanese language and Japanese yen only
- (2) Product name :
Liquid chelate
- (3) Contents:Purchase order :
about 50,000kg (unit cost per 1kg)
- (4) Deadline for submitting bidding documents :
The documents should arrive no later than at 4pm on February 28th(Tuesday), 2023
- (5) Contract information :
Contract Policy Section, Contract Management Unit, General
Affairs Bureau
City of Kumamoto
1-1 Tetorihoncho, Chuo-ku, Kumamoto City 860-8601
TEL: 096-328-2111 Extension: 2137